

日本福祉施設士会 平成 27 年度事業計画

本会は、福祉施設長の質の向上を目的とした事業ならびに、福祉施設のサービスの質の向上や多様化する生活課題・福祉課題の解消に資する取り組み等について、都道府県福祉施設士会と連携し、以下のとおり行う。

1. 平成 27 年度事業の重点

(1) 研修機会の充実

生涯研修を通じて福祉施設長の質の維持・向上をはかり、福祉サービスの拡充や質の向上につなげる。また、ブロック・都道府県組織で行う研修・セミナーの企画支援や広報協力等を強化し、本会会員が身近な地域で受講できる研修環境整備を支援する。

(2) 施設運営にかかる情報の提供・共有

施設の運営管理に有効なマネジメント手法の習得促進や、制度・施策等の関連情報の共有をはかる。

(3) 組織体制と事業の見直し、および財政等の健全化にむけた取り組み推進

本会の目指すべき方向性や求める成果を明確化し、具体的な組織体制や事業等の見直しについて検討するとともに、引き続き基礎的収支の改善にむけた取り組みを促進する。

2. 生涯研修事業の推進

施設の運営管理に必要となる知識や技術をはじめ、有効なマネジメント手法の習得を目的とした研修会を開催する。

(1) 施設長実学講座の開催（計 5 回）

制度・施策の最新動向の把握をはじめ、人事・労務・財務等にかかるマネジメント手法を習得する。また、組織マネジメントに必要となるコミュニケーションやファシリテーション能力の向上をはかる。

（第 1 回）「人材育成と働きがいのある職場づくり」

平成 27 年 6 月 4 日（木）～5 日（金）

（第 2 回）「社会福祉法人・福祉施設の法務課題」

平成 27 年 8 月 27 日（木）～28 日（金）

（第 3 回）「福祉施設の財務管理と中長期計画」

平成 27 年 9 月 28 日（月）～29 日（火）

（第 4 回）「新たな課題に挑む施設長」

平成 27 年 12 月 13 日（日）～14 日（月）

（第 5 回）「コミュニケーションとロジカルシンキング」

平成 28 年 2 月 1 日（月）～2 日（火）

会場は全社協・会議室（東京都千代田区）、定員は 90 名。

(2) 全国福祉施設士セミナーの開催

本会事業の重点に関連し、福祉施設長に求められる役割の確認や、今後の福祉施設経営の方向性等を共有することを目的に、第37回「全国福祉施設士セミナー」を開催する。

テーマ：「社会福祉法改正と福祉施設経営の課題(仮称)」

開催期日：平成27年7月27日(月)～28日(火)

会場：全社協・灘尾ホール、会議室

定員：200名

(3) ブロック・都道府県組織活動支援試行事業の実施

ブロック・都道府県組織で行う研修・セミナーの企画支援や広報協力を強化するとともに、都道府県福祉施設士会活動の支援事業を試行的に実施する。

3. 広報・情報提供体制の強化

会報「福祉施設士」を通じて、各種制度・施策にかかる情報発信をはじめ、福祉施設の日常的な運営管理に活用できるマネジメント手法や、会員施設の実践と工夫点等を共有する。あわせて、都道府県組織の取り組みについて共有を図る。

(1) 会報「福祉施設士」の発行(年間6号)

会報「福祉施設士」を隔月刊で発行する。施設長の役割や専門性を取り扱う「論点・福祉施設長」や、施設の運営管理にかかる知識や技術の向上をはかる「誌上講座」を連載するとともに、会員施設の実践報告やブロック・都道府県組織の活動について情報提供を行う。

○「論点・福祉施設長」

施設長の役割や責任、備えるべき知識や技術等について発信する。

○「誌上講座」

人事、労務、財務等、福祉施設の経営管理に求められるマネジメントのポイントを発信する。

○「福祉施設士のめざすもの」

福祉施設士に求められる役割や取り組みなどについて、会員個々人の歩みを踏まえて発信する。

○「特集」

年間テーマを「福祉施設士行動原則の実践」とし、会員実践をはじめ、福祉施設管理者に求められる共通的な知識・技術等を学ぶ。また、会員外施設報告や有識者による寄稿も含めて幅広く発信する。

○「あんてな」、「DSWI スクエア」

本会事業(会議、研修会)や都道府県組織活動の情報を発信する。

(2) ホームページによる情報提供

本会事業および地方組織の活動等について、ホームページを活用して発信する。

3. 「福祉施設士行動原則」の活用促進

会報「福祉施設士」にて、年間を通じて会員施設の取り組みを掲載する。また、「福祉施設士行動原則」に示した各姿勢・行動にかかる会員実践を収集・発信するとともに、調査研究事業を通じて、同原則の活用方法を把握し、会員間での共有を図る。

さらに、福祉施設の業務改善手法の一つである「福祉QC」活動の促進を図る。

(1) 「福祉施設士行動原則」にかかる取り組みの収集・発信

(2) 「福祉施設士行動原則」の普及および活用促進のフォローアップ

「福祉施設士行動原則」の普及および活用促進に資するため、会員の取り組み状況および同原則の活用方法を把握し、会員間での共有をはかる。

(3) 福祉QC活動の促進

「福祉QC」の考え方および手法を習得するため、以下の研修会等を行う。

① 「第20回『福祉QC』入門講座」の開催

開催期日：平成27年6月29日（月）～7月1日（水）

会場：全社協・会議室

定員：120名

内容：福祉QC活動の目的に加え、活動のポイントについて演習形式で学ぶ

② 「第26回『福祉QC』全国発表大会」の開催

開催期日：平成27年11月24日（火）～25日（水）

会場：全社協・灘尾ホール、会議室

定員：200名（45サークルの発表を募集）

発表事例：各施設における業務改善や利用者支援にかかるQCサークル活動事例、

③ 「福祉QC」を用いた活動実践の共有

「福祉QC」を用いた活動実践を収集し、会員間で共有することで、福祉QC活動の促進につなげる。

④ 改善（福祉QC）活動個別指導講座

関東甲信越静ブロックにおける開催を支援する。

(4) 社会福祉制度改正等への対応

社会福祉法人制度改革をはじめ、各分野の制度改正の動きに適宜対応する。

4. 組織体制と事業の見直し、および財政等の健全化にむけた取り組み推進

入会および会員の定着促進、都道府県組織の基盤強化、本会財政の再建など本会が直面する課題の解消にむけた取り組みを行うとともに、組織の目指すべき方向性や求める成果を明確化する。さらに、基礎的収支の改善にむけた取り組みを促進する。

(1) 組織体制・事業の見直し、財政の健全化

「日本福祉士施設士会のあり方に関する検討会」を設置し、本会の方向性や組織体制、事業や財政について見直しの議論を進める。

また、引き続き財政の健全化に向けて支出の抑制に務める。

(2) 会員増に向けた取り組み

福祉施設長専門講座修了者に対して本会から入会の案内を行うとともに、都道府県組織を通しての加入促進を進める。

第 39 期（平成 26 年度）講座修了者に対しては、研修会の開催案内等を送付することで、講座修了後の研修機会の提供と加入促進を図る。第 40 期（平成 27 年度）講座受講者に対して、講座期間中に会報誌や研修会開催案内等を送付し、修了後の入会につながるよう情報提供に努める。

地域における福祉施設士資格認知の向上に向けて、会員名刺や会員施設表示板の普及に努める。

(3) 都道府県組織の支援

各都道府県内での広報にむけ、会報を都道府県組織に配布する。また、ブロックセミナー開催に対する助成および本会役員の講師派遣を行う。

(4) 会務の運営（所管：全委員会）

代議員会、理事会および各委員会（総務委員会、生涯研修委員会、調査研究委員会、広報委員会、「福祉 QC」全国推進委員会）を開催する。

また、全国社会福祉協議会の専門職員組織として、政策委員会、国際社会福祉基金委員会、福祉施設長専門講座運営委員会への委員としての参画を通じて、全社協事業へ参画する。